

令和6年度学校給食費について

1 給食費の額

令和6年10月からの学校給食費の額は、次の表のとおりです。

(単位：円)

区	分	日数	単価	月 額		年 額
				4～2月 (8月を除く)	3 月	
小学校	1 学年	177	265	4,500	1,905	46,905
	2 学年	186	265	4,600	3,290	49,290
	3・4 学年	186	279	5,000	1,894	51,894
	5・6 学年	186	295	5,200	2,870	54,870
	教職員	192	295	5,500	1,640	56,640
中学校	1・2 学年	183	326	5,700	2,658	59,658
	3 学年	180	326	5,700	1,680	58,680
	教職員	192	326	5,700	5,592	62,592

※ 令和6年9月までは、改定前の給食費の金額が適用されます。

2 給食費の納入（口座引き落とし日）

学校給食費の納入は、ゆうちょ銀行からの自動引き落としとなります。残高不足等により引き落としができなかった場合は、翌月に未納分と併せて引き落とします。なお、引き落とし日は、次の表のとおりです。

常勤の教職員等

給食月	4・5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
引き落とし日 (月/日)	5/31	6/28	7/31	8/31	9/28	10/31	11/30	12/30	1/31	2/28

※ 4・5月の2か月分は5月末日に引き落としさせていただきます。
 なお、9月分から前月の末日に引き落としさせていただきます。

非常勤の教職員等

喫食月	4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2・3月
引き落とし日 (月/日)	5/31	6/28	7/31	8/31	10/31	11/30	12/30	1/31	2/28	3/30

※ 喫食月の翌月末に口座引き落としをさせていただきます。
 2・3月分の給食費は3月末に2か月分の引き落としさせていただきます。

3 給食費の精算

学校給食費は、1食単価に給食日数を乗じて年間給食額を積算し、その額をもとに月額を定めています。学校行事等により予定の給食を変更した場合は、3月分で精算します。

ただし、個人の転入・転出の場合は当該月で精算します。